第212回電力・ガス取引監視等委員会議事要旨

日 時: 令和元年6月13日(木)10:00~10:35(公開)、10:40~11:05(非公開)

出席者:

(委員) 八田委員長、稲垣委員、北本委員、圓尾委員

(事務局) 岸事務局長、都築総務課長、鎌田取引監視課長、

木尾取引制度企画室長、

恒藤NW事業監視課長、日置NW事業制度企画室長、

伊藤小売取引検査管理官

議事概要:

【公開開催】

● 一般送配電事業者の兼業認可について

令和元年6月5日付けで沖縄電力株式会社より経済産業大臣に対して一般送配電事業者の兼業の認可申請があり、同月12日付けで経済産業大臣から意見の求めがあったところ。申請内容について、電気事業法の規定に照らして特段の問題はないと判断されるため、委員会として、当該認可を行うことに異論がない旨の意見を出すことを決定した。

- 電力広域的運営推進機関の業務規程及び送配電等業務指針の変更の認可について 令和元年6月5日付けで電力広域的運営推進機関より経済産業大臣に対して業務 規程及び送配電等業務指針の変更の認可申請があり、同月11日付けで経済産業大 臣から意見の求めがあったところ。変更内容について、「電気事業法に基づく経済産 業大臣の処分に係る審査基準等」(平成12・05・29資第16号)に照らして特段の問題 はないと判断されるため、委員会として、当該認可を行うことに異論がない旨の意 見を出すことを決定した。
- 電力広域的運営推進機関の財務諸表等の承認について

令和元年6月5日付けで電力広域的運営推進機関より経済産業大臣に対して20 18年度の財務諸表等の承認申請があり、同月11日付けで経済産業大臣から意見 の求めがあったところ(平成28・29年度についても意見の求めがあった)。申 請内容について、「電気事業法に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準等」(平成 12・05・29資第16号)に照らして特段の問題はないと判断されるため、委員会として 当該承認を行うことに異論がない旨の意見を出すことを決定した。

【非公開開催】

● 小売電気事業の登録について

小売電気事業の登録申請に係る審査について議論し、2件の事業者について委員会としての対応方針を検討し、いずれも「電気事業法に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準等」第1(1)②に該当する事実は認められない旨の意見を出すことを決定した。

● ガス小売事業の登録について

ガス小売事業の登録申請に係る審査について議論し、1件の事業者について委員会としての対応方針を検討し、「ガス事業法等に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準等について」I. 第1(1)②に該当する事実は認められない旨の意見を経済産業大臣へ行うことを決定した。

● 一般送配電事業者のエリアインバランス実績量の誤算定について 一般送配電事業者のエリアインバランス実績量の誤算定について、事務局から報 告を行うとともに対応方針について検討を行った。

以上